

監 第 7 6 号 の 4  
令和 6 年 1 月 2 4 日

上山市長 山 本 幸 靖 様  
上山市議会議長 大 沢 芳 朋 様

上山市監査委員 大 和 啓  
上山市監査委員 枝 松 直 樹

### 定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、次のとおり監査を執行したので、その結果を同条第 9 項の規定により提出します。

#### 記

##### 1 監査の基準

上山市監査基準（令和 2 年監査委員告示第 1 号）に準拠して監査を行った。

##### 2 監査等の種類

財務監査（地方自治法第 199 条第 1 項）及び行政監査（同条第 2 項）。

##### 3 監査等の対象 会計課

##### 4 監査期日 令和 6 年 1 月 16 日

##### 5 監査等の着眼点

監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。令和 5 年度上山市監査計画の「2 監査の実施方針」により行った。

##### 6 監査等の実施内容

諸帳簿及び資料のほか関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じ関係者から説明を聴取して行った。

##### 7 監査等の結果

監査の対象となった事務は、概ね適正と認めた。

なお、主なる所見は次のとおりである。

###### (1) 主なる所見

日々の会計業務における事務状況は大変良好であり、その労を多とする。

今後とも、計画的かつ適正な出納業務の執行のため、各課等と連携を図り、職員への指導的役割を發揮するとともに、引き続き緊張感を持って業務に取組まれたい。併せて、多様化する決裁手段等の適正で円滑な運用を図り、会計業務の効率化を推進されたい。